

社会福祉協議会と連携した若者等社会参加支援事業について

ひきこもり等の若者の社会参加を応援するため、社会福祉協議会と連携した支援事業を実施する。ひきこもりに悩むご本人やご家族の相談窓口を開設するほか、家族懇談会や社会体験プログラムを実施し、社会参加のきっかけを図るとともに、本人や家族が社会から孤立しない支援につなげる。

1 相談窓口(エールしながわ)【新規開設】

社会福祉協議会内（大井 1－14－1 大井一丁目共同ビル）

2 相談実施日

- (1) 開設日 令和元年 10 月 1 日（火）より 毎週火・木曜日＊祝日を除く
- (2) 時 間 午前 10 時～午後 5 時
- (3) 受 付 電話・来室による相談（無料）

3 内 容

- (1) 週 2 回の相談業務
- (2) 相談内容に応じて、子ども若者応援フリースペースなど関係機関や専門分野につなぐほか、継続相談の実施
- (3) 社会体験プログラム（秋田県藤里町体験プログラム、地域ボランティア活動等）の実施
- (4) 家族懇談会の開催

4 運 営(事業委託)

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

ひきこもりのことで悩みを抱えるご本人やご家族へ



は・・・

- ❖「わが子」のことを家族だけで抱え込むのは大変です。
- ❖どこに相談していいかわからない。
- ❖支援機関の情報がほしい。
- ❖何から始めていいかわからない。
- ❖踏み出すきっかけがほしい。

これからのことを、一緒に考えていきましょう。

品川区社会福祉協議会では、賛同してくださる方に寄付金を募っています。

若者等社会参加支援事業を 応援して下さる方へ

寄付金は以下の振込先へお願いします。

🏧 寄付金専用口座

ゆうちょ銀行

口座番号 00170-6-635665

加入者名 社会福祉法人品川区社会福祉協議会



まずは電話でご相談ください。（無料）

相談窓口

- ◆開設日 毎週火曜日・木曜日
(祝日・年末年始を除く)
- ◆時間 午前10時から午後5時
- ◆対象者 区内にお住まいの本人と家族

〒140-0014

品川区大井1丁目14-1大井一丁目共同ビル4F

📞 03- 5718- 1273

品川区委託事業



ひきこもりのことで
悩みを抱えるご本人やご家族の
社会参加に向けて、応援します。

外出したくても思うようにできない。
働きたくても働けない。自信を喪失したり
生きづらさを感じている方の相談事業を行います。



ひきこもりのことで悩みを抱える方が、社会参加のきっかけを、みつけられるようにサポートします。



窓口相談

悩みや、思っていること、これまでの歩みや現在の様子等をお聴きします。



家族相談

ご家族からの相談もお受けします。
今の思いや悩みをお話ください。

(希望者には、家族懇談会をご案内します)

まずは、お電話ください。
(相談は無料)
◇相談は予約制です。
◇お問い合わせは、お気軽にどうぞ。



連絡調整

居場所・就労移行支援事業所の紹介等
希望の活動場所がみつけられるように
サポートします。



家族懇談会

ひきもり等の生きづらさ、支援の現状、当事者の想い・望む支援等について、ともに考えていきましょう。

◇原則、毎月第3土曜日開催



社会体験

～秋田県藤里町との共同プログラム～

藤里町に宿泊しながら社会体験プログラムに参加します。(一部有料)

- ❖お食事処「こみっと」で就労体験(うどん そば打ちなど)
- ❖白神まいたけキッシュ作り体験
- ❖地元農家で、収穫体験
- ❖さまざまな職業体験
- ❖「こみっと」共同事務所でのパソコン等 操作訓練

しながわ版 藤里町体験プログラム



❖ お問い合わせ・ご相談はこちらまで ❖
品川区社会福祉協議会
☎ 03- 5718- 1273



しながわ版

藤里町体験プログラム

秋田県藤里町

世界遺産白神山地
の麓にあり、人口約
3,200人の町です。

なぜ藤里町なの？

113人いたひきこもり状態の人達が、「藤里方式」を体験し、5年で25人に激減し、現在では10人たらずになりました。
「藤里方式」とは、支援する側・される側を分けるのではなく、地域の住民同士が、立場を超えてお互いの得意分野を出しあって地域を活性化させる試みです。
若者支援で大きな成果を上げた「藤里方式」を丸ごと体感できる【しながわ版藤里町体験プログラム】を企画しました。

申込用紙は、品川区
社会福祉協議会の事
務局窓口及びホーム
ページに用意してあ
ります。

応募条件

- ◆ 品川区在住のひきこもりのことで悩みを抱える当事者

応募方法

- ◆ 申込用紙に記入して、窓口・メール・郵送にてご応募ください。
- ◆ 体験希望者の方と事前に面談、打ち合わせをしてコーディネートします。

※ いただいた個人情報は、当プログラム以外の目的には使用しません。

参加費等

- ◆ 宿泊代・保険加入料・交通費は品川区・品川区社会福祉協議会から助成があり、自己負担は食事代のみです。（2泊3日で5,000円程度）
（なお、自己都合によりキャンセルした場合は、交通費の実費半額分を負担していただきます。）
- ◆ ご家族の方が同行される場合は、ご相談ください。

※ 本事業は品川区から委託を受け、品川区社会福祉協議会が実施しています。（協力：秋田県藤里町社会福祉協議会）



申込・お問い合わせは、


エールしながわ

担当まで



〒140-0014 品川区大井1-14-1大井一丁目共同ビル4階

☎03-5718-1273 Fax03-5718-1274

E-mail : chiikikoryu@shinashakyo.jp

※このメールは、申込専用となります。

申込以外の問合せに対して返信できません
のでご了承ください。



社会福祉法人 品川区社会福祉協議会



しながわ版藤里町体験プログラム行程表（一例）



	行程	食事	宿泊所
1日目	羽田空港(8:15集合)⇒(8:50)⇒大館能代空港(10:00)⇒ (10:20)⇒くまげら館着(11:00)⇒昼食(こみっと)⇒体験プログラムの打ち合わせ・施設見学⇒夕食・宿泊	昼食 夕食	くまげら館
2日目	こみっと集合⇒農業体験 昼食(農村環境改善センター)⇒収穫物の下処理⇒夕食・宿泊	朝食 昼食 夕食	くまげら館
3日目	そば打ち体験 ⇒ 昼食(そば実食)⇒希望により町内観光・お土産店巡り⇒大館能代空港⇒(18:00)⇒羽田(19:15)⇒現地解散	朝食 昼食	

※ ↑ 行程は天候や現地の事情により変更することがあります。 ※

写真は、地域ぐるみ(まちづくり)の交流プログラム参加者

収穫物の下処理



山菜収穫



農村環境改善センター



宿泊所くまげら館



福祉の拠点『こみっと』



山菜バイキング



そば打ち体験



お食事処『こみっと』の昼食

